

熊本県育英資金〈被災特例枠〉 奨学生募集のお知らせ

熊本県では、平成28年熊本地震により被災し、経済的理由により修学が困難となった高等学校、専修学校（高等課程）に在籍する生徒を支援するため、熊本県育英資金（被災特例枠）の奨学生を募集します。

1 対象者

次の（1）から（3）のいずれにも該当する方が対象となります。

- （1）生計の主たる維持者が熊本県内に居住していること。
- （2）学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。
- （3）被災により修学が困難となり、次のいずれかに該当すること。

居住する家屋が罹災証明書において全壊、大規模半壊、半壊又は被災者生活再建支援法による長期避難世帯で、かつ高校生等の属する世帯が市町村民税所得割非課税世帯の場合 裏面参照

生計の主たる維持者が死亡又は重篤な障がいを負った場合

生計の主たる維持者が失業又は収入が減少し、高校生等の属する世帯が市町村民税所得割非課税相当世帯の場合 4人世帯で年収おおよそ250万円未満

2 貸与金額（月額）

区分	自宅通学	自宅外通学
国公立	18,000円	23,000円
私立	30,000円	35,000円



がんばるけん！
くまもとけん！

©2010 熊本県くまモン

3 連帯保証人 保護者等1名（通常：親権者）

4 返還について

この被災特例枠は、通常の育英資金とは異なり、被災した生徒の将来により一層の負担を負わせることがないよう、在籍する学校を卒業した場合、申請することで貸与した全額が返還免除となります。被災特例枠以外で貸与を受けた育英資金は返還する必要があります。

5 申請方法・申請期限

申請を希望される方には、募集のしおりや申請書類を配布しますので、在籍する学校の奨学金担当者へ御連絡ください。

申請をする際は、募集のしおりをよく読み、必要な書類を提出期限までに在籍する学校へ提出してください。

提出期限	平成 29 年 月 日
提出先	学校 担当者：
連絡先	- -

裏面も確認してください。

市町村民税所得割額について

裏面

1 市町村民税所得割額とは

市町村民税の税額のうち、1年間の所得に応じて決まる税額のことをいいます。

市町村民税の所得割額は、市町村役場が発行する **課税証明書** や、会社等にお勤めの方は **特別徴収税額の変更・決定通知書**（毎年6月頃に職場で配布）、自営業、農林水産業等の方は **納税通知書**（市町村から郵送）でも確認できます。

2 市町村民税所得割額の確認方法

課税証明書（熊本市の場合） 様式は各市町村で異なります。

様式第92号 年度 市県民税(所得・課税)証明書①

申請者	住所
氏名	

※以下 証明内容は賦課期日(年 月 日)現在です。

該当年度の1月1日の住所
世帯主

氏名	生年月日	年分の所得額(円)	年度 市県民税額(円)	
			市民税 所得割	県民税 均等割
			0	3,500

※この証明書には黒色の電子印を使用し、「すかし」等の不正防止処置を施してあります。

熊本市長 印

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

【拡大図】

市 民 税	
所得割	均等割
0	3,500

ここに記載された金額を確認してください。
均等割額や県民税は含めません。
同一生計全員の合計額となります。

市町村民税所得割額が0円の場合
↓
被災特例枠の対象
となります。

生計の主たる維持者の失業及び収入減の場合、地震後の所得額で判断します。
生計の主たる維持者の死亡又は重篤な障がいを負った場合、0円以上でも対象となります。

特別徴収税額の変更・決定通知書（熊本市の場合） 様式は各市町村で異なります。

様式第18号の2

給与収入	主たる給与	山形所得	山林所得
給与所得	その他の所得	分離所得	雑所得
所得区分	所得区分	所得区分	所得区分

税額控除前所得割額	
税額控除額	
所得割額	0
均等割額	3,500

【拡大図】

市	税額控除前所得割額	
民	税額控除額	
税	所得割額	0
	均等割額	3,500